[illegible]的に行ふ。

(五) 理論の究明(疑義應答)チューター制による學生の創意の喚発、實物教授、自習討論
—これが教學の本旨である。

(六) 教程左の如し—

A. 理論研究—教育委員が教科書(教材プリント)に依って講義し、學生との間に一定時間疑義應答をなし、擔任委員は各課目について最終に試問を行ふ。

(イ) 哲學—在來の無產者理論教育の經濟學偏重を打破し、唯物論、弁証法的唯物論を中心にマルクス主義を展開しプロレタリア的の物の見方、考へ方、人生觀の等に資す。

(ロ) 經濟學—唯物弁証法の經濟領域の適用としての經濟學、價値、剰餘價値及び帝國主義に於ける資本主義矛盾の高度発展を重点とす。

(ハ) 農民經濟學—我國農村の封建的生產関係を対象とする特殊經濟學。

(ニ) 經濟史及經濟學史—唯物史觀の方法の上に立つ人類の生產関係の変遷を重心とし、これに隨應する經濟學說史概要。

(ホ) 社会學—唯物史觀による社会の構成と発展の說明並に階級鬥爭を中心とす。

(ヘ) 社会史—唯物史觀の上に立つ人類社会の変遷史の概要。

(ト) 政治學—国家理論、政党、政治鬥爭を中心とす。

(チ) 財政學—現行予算に就き中央地方財政に於ける租税を通じての政治的曝露を中心とす。

(リ) 歷史—インターナショナル史、世界社会運動史(社会主義並に労働組合運動史)日本社会主義運動史(無產党史)日本労働組合運動史、日本農民運動史、[illegible]

(ヌ) [illegible]に労働爭議—労働組合の組織宣傳方法、特に爭議戰術を實例に依って說くことを中心とす。

(ル) 農民組合並に小作爭議戰術—農民組合の組織宣傳、特に小作爭議戰術を實例に依って批判するを中心とす。

(オ) 協同組合—その經營方法、労農組合、党との接合方法を中心に實例によって說明すること。

(ワ) 法制—普選法其他の無產運動必須法令の說明を實際的願届書等、實際的様式、並に實例によって說くこと。

(カ) 小作爭議法廷戰術—新民事訴証法を中心に實例、實物様式によって戰術講習を行ふこと。

(ヨ) 日本資本主義研究—日本資本主義の政治經濟の発達史、特に現段階の分析と無產階級戰、戰略の研究。

(タ) 名著研究—一定の台本を選定し恰も国語讀本の如く教育委員と學生に依って著書研究を行ふ。

B. 技術研究—各專門部主管者より技術的方面を中心にその方針を討議す。
—総務部(党の現勢)組織部(組織方針と方法)宣傳部(演說会組織並に方針)教育部(教育方針)調査、青年、婦人、機関紙(機関紙編輯技術並に発送等)財務(現状と財務方針)選擧(選擧運動の方法)議会対策部等。

C. 研究会(讀書会)—日本大衆党方針書其他の指定、台本に指定し、學生を自習せしめて置いて教育委員の参加の下に輪講討議す。

D. 討論会—議事法を豫め習得せしめその實習を兼ねて時事問題を討論し更らに模擬市町村会を行ふ。

E. 見學